

青森県内自治体や大学

広がる給付型奨学金

国に先駆け制度創設

政府が2018年度、大学生らを対象に導入する返還不要の給付型奨学金制度。青森県内では国に先駆け、自治体や大学が制度創設に動いている。社会問題化する子どもへの貧困対策ばかりでなく、地方で深刻な人口流出に歯止めをかけるため、若者の地元定着につなげようとする取り組みも見られる。

(金澤一能)

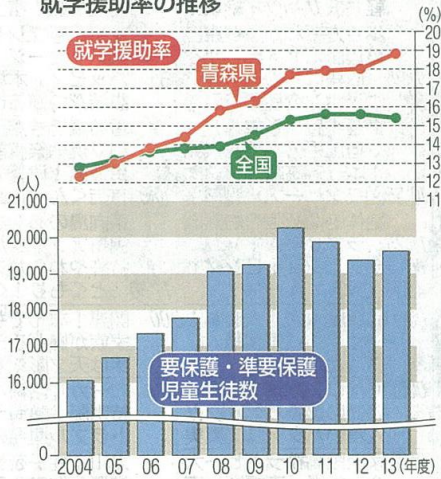
貧困対策、若者定着目的

県によると、保護者がいないなどの要保護、それに準じる準要保護に該当する県内の小中学生は、少子化に伴い減少傾向にある。ただ、学用品の購入などの就学援助を受ける子ども割合は上昇を続けている。

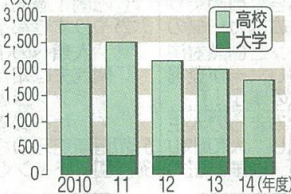
一方、県育英奨学会の奨学金の貸与を受ける高校生や大学生は右肩下がりで、県こともみらい課は「高校、大学と高等教育機関になればなるほど、経済的な

苦しさから進学を諦める人が増え、活用に至っていないのが現状」と分析する。奨学金には給付型と貸与型がある。多くの機関で採用する貸与型は、借金を背負った状態で社会に出ることになり、経済的に困窮する家庭では将来への不安が少なくない。

青森県の要保護・準要保護児童生徒数、就学援助率の推移



青森県育英奨学会奨学金貸付状況



悩みに応えるため、八戸市は15年度に給付型奨学金制度を創設。高校は毎年10人程度に月2万円、大学は2人程度に月4万円を卒業まで支給する。

市は15年度に給付型奨学金制度を創設。高校は毎年10人程度に月2万円、大学は2人程度に月4万円を卒業まで支給する。給付型が注目されながらも普及しないのは、財源確保が課題となるためだ。市は07年度に廃止した東京都内にある市学生寮跡地の賃料を活用することで、持続可能な制度とした。

15年度は高校で18人の応募者の中から10人、大学は12人の中から3人を選んだ。16年度は多額の寄付があったこともあり、高校が13人のうち11人、大学が16人のうち6人に給付を決定した。市教委は「子どもの貧困対策を求める声は強くなっており、踏み込んだ対策を取った。ニーズは多い」と現状を解説する。大学も取り組みを始めている。

八戸学院大は17年度に「地域みらい人材育成奨学金」を設ける。募集は若干名で、年間27万〜28万円を給付する。在学中や卒業後に地域活性化に取り組む

となどが要件。担当者は「地域を担う人材育成に力を注いでいる。給付金を通じて、さらに若者の地元定着を促進したい」と狙いを説明する。

給付型と似た性質を持つのが、貸与型のうち一定条件を満たせば返還が不要になる免除型だ。

県は本年度、県内に就職して3年が経過すると10万〜100万円を免除する、大学生向けの新制度を作った。

定員は100人以内で、これまでに50人の採用を決定。今後、10〜12月の3次募集分を追加する。県こともみらい課は「返還免除型で100万円というのは全国に例がない。卒業後の地元定着につなげれば」と期待する。

ただ、免除を受けようとするには就職先が制約され、職業選択の幅が狭まる可能性もある。八戸市も既に返還免除型を設けているが、給付型も用意したのは利用しやすくするためだ。市教委は「きめ細やかで手厚い支援が求められている。国や他機関の制度とも合わせることで、より充実した体制となる」としている。